平成３０年（再）第４号
大阪市都島区内代町１丁目１番22号ザ・イズミパートセブン５Ｆ
再生債務者　株式会社Ｋ・Ｍ・Ｓ
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　大阪市北区西天満４丁目３番25号梅田プラザビル別館６階　弁護士法人サン総合法律事務所　弁護士　清水　俊順
3　監督委員の同意を得なければ再生債務者がすることができない行為として、次のものを指定する。
⑴　再生計画認否の決定までにする場合における次の行為（常務に当たるものを除く。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立てを除く。）
イ　無償の債務負担行為又は権利の放棄
ウ　財産の譲受け
エ　借財、手形割引又は保証
オ　民事再生法第49条１項の規定による契約の解除
カ　訴えの提起及び民事保全、調停、支払督促その他これらに準ずるものの申立て並びにこれらの取下げ
キ　和解及び仲裁合意
ク　取戻権、共益債権及び一般優先債権の承認
ケ　別除権の目的である財産の受戻し
コ　事業の維持再生の支援に関する契約及び当該支援をする者の選定業務に関する契約の締結
⑵　再生計画認可の決定後にする場合における次の行為
ア　重要な財産の処分及び譲受け
イ　多額の借財
⑶　再生手続廃止又は再生計画不認可の決定後にする場合における次の行為（常務に当たるものも含む。）
ア　再生債務者の財産に係る権利の譲渡、担保権の設定、賃貸その他一切の処分（債権の取立ても含む。）
イ　⑴のイからコまでに掲げる行為
平成30年４月26日
大阪地方裁判所第６民事部

再生手続開始

平成３０年（再）第１号
熊本市中央区安政町５番15
再生債務者　医療法人浩仁会
代表者理事長　太田　浩平
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成30年６月29日から平成30年７月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

決議に付する決定

平成２９年（再）第８号
愛知県小牧市多気北町168番地
再生債務者　株式会社セントラルフーズ
1　決議に付する計画案　平成30年４月16日付け再生債務者提出の再生計画案
2　書面投票期間　平成30年５月25日まで
3　議決権不統一行使の通知期限　平成30年５月18日
平成30年４月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２５年（再）第１号
山形県天童市中里６丁目５番34号
再生債務者　岸　　裕一
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成30年４月26日　　山形地方裁判所民事部
平成２５年（再）第１４号
神戸市中央区北長狭通４丁目７番20号
再生債務者　医療法人財団パルモア病院
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成30年４月27日
大阪地方裁判所第６民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成３０年（再イ）第３９号
埼玉県川越市仙波町４丁目20番地１（Ｋ１―402号室）
再生債務者　宍戸久美子
1　決定年月日時　平成30年４月26日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月17日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月31日から平成30年６月11日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成３０年（再イ）第７１号
千葉県習志野市本大久保４丁目19番11号　パストラルハウスＤ202号
再生債務者　小澤　　唯
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月１日から平成30年６月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成３０年（再イ）第３８号
愛知県瀬戸市西長根町24番地の56
再生債務者　三井教裕こと　李　　亘起
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月25日から平成30年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成３０年（再イ）第８１号
名古屋市港区稲永５丁目５番13号　グランデール201号
再生債務者　髙橋　　剛
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月25日から平成30年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成３０年（再イ）第１２号
滋賀県彦根市西沼波町719番地６
再生債務者　岸田　光洋
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月24日から平成30年６月７日まで
大津地方裁判所彦根支部
平成３０年（再イ）第５号
岡山県倉敷市中庄3158番地１　ノーブルコート中庄801
再生債務者　福井　政春
1　決定年月日時　平成30年４月27日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月18日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月１日から平成30年６月11日まで
岡山地方裁判所倉敷支部
平成２９年（再イ）第２７６号
千葉県千葉市緑区あすみが丘東３丁目27番地25
再生債務者　三瓶　和彦
1　決定年月日時　平成30年４月27日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年６月４日から平成30年６月18日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成３０年（再イ）第１２５号
福岡県春日市大谷２丁目69番地　大南ビル305号
再生債務者　前田　教公
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部
平成３０年（再イ）第１２８号
福岡市博多区美野島３丁目８番15―402号
再生債務者　川下美智子
1　決定年月日時　平成30年４月23日午前10時30分
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成30年５月21日まで
4　一般異議申述期間　平成30年５月28日から平成30年６月４日まで
福岡地方裁判所第４民事部